

平成 29 年度 教育委員会事務点検・評価

沼津市教育委員会では、教育の方向性、核となる考え方を示した「沼津市教育基本構想」を平成 21 年 1 月に策定し、平成 27 年 3 月に改訂版を策定しました。

また、その理念の具現化を図るため、「沼津市教育基本構想実施計画」を策定し、具体的な施策を実施しております。

その施策については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、毎年事務点検・評価を行っており、事務点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験者の知見の活用を図るため、「沼津市教育委員会事務評価委員会」を設置し、委員からの意見を聴取しております。

このたびの図書館についての事務点検・評価について報告します。

沼津市教育委員会事務評価委員会委員

(敬称略)

氏名	役職等
角替 弘志	静岡大学・常葉学園大学名誉教授
渡邊 妙子	財団法人佐野美術館 館長
落合 寿雄	沼津市教育関係団体 前事務局長

沼津市教育基本構想

1. 目的「明日の社会を担う『夢ある人』づくり」

社会の変化が激しい現代、一人一人が心豊かで充実した生活を実現できるよう、誰もが生涯にわたって学び、その成果を生かし、夢や希望を持って社会貢献や新たな挑戦のできる仕組みづくりを社会全体で進める必要があります。

このような生涯学習社会を形成するために、沼津の良さを生かしながら、ことばを大切にして、豊かな感性・確かな知性・健やかな心身を自ら身に付けることや、人と人が互いに学び合うことなどをとおして、大きな志やビジョンを持つ、そんな「夢ある人」が、沼津市に育つことを目指していきます。

2. 三つの目標

(1) 沼津の自然、文化、産業などを生涯学習に生かす

生涯学習では、グローバル化が一層進展する社会にあって、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共に存し、多様性を受容することや、自国や地域の伝統や文化について理解を深めることも重要な視点です。

また、大自然との共存、そして調和を理解して、ともに歩んでいくことも求められています。

沼津は、文化の薫り高く、自然と産業がバランスよく調和しているまちです。この沼津の特色を知り、研究することで、自分の住んでいるこの郷土沼津を誇りに思えるように生涯学習を推進していきます。

(2) 「ことば」を大切にした生涯学習で、知・徳・体を自ら磨く

各個人が豊かな人生を過ごしていくためには、家庭教育から、幼児教育、学校教育、社会教育という一連の学習をとおし、豊かな感性、確かな知性、健やかな心身を主体的に身に付けることが必要です。

そのためには、生涯にわたって「ことば」を大切にした学習を継続し、自分で考え、自分の言葉で「話す」「書く」など、自分の言葉で表現できるようにしながら、人と人とのつながりを深めるとともに、その成果が適切に評価・活用される機会を設けることにより、学習活動が促進し定着する生涯学習を推進していきます。

(3) 市民協働で生涯学習の向上に取り組む

都市化や核家族化が進むにつれて地域という概念が弱くなってくると、地域に住む家庭同士のかかわりが薄れ、地域の子どもに対する教育力はしだいに低下していきました。地域に支えられていた家庭も、その教育力が弱くなりつつあります。地域住民との交流が少なくなったため、子どもたちにとっては、近所に住む人も、時として「知らない大人」になってしまうこともあります。

しかし最近、「地域の子どもは地域で育てる」という機運が再び高まってきています。コミュニ

ニティ活動が積極的に行われている地域もあり、総合的な学習の時間などの授業への支援や職場体験の受け入れなどをきっかけに、地域と学校との連携が進んでいるところもあります。

地域・家庭・学校（園）・行政などがその責務を果たしながら連携し、市民協働の視点から地域住民が総がかりで子どもたちを育していくとともに、大人同士も地域の活動をとおして学んでいくという生涯学習を推進していきます。

※ 「沼津市教育基本構想」は、当初の策定から6年が経過し東日本大震災を契機とする防災教育の取り組み強化や、少子高齢化の一層の進展や子育て支援制度の改正など、教育を取り巻く社会的な環境の変化があり、沼津の教育にかかる大きな動きがあった。このため現状の課題や各分野の施策の検証を行い、本市教育行政を着実に推進するため、平成27年3月に「沼津市教育基本構想（改訂版）」を策定した。

3. 沼津市教育基本構想実施計画（H28～H32）

【表の見方】

- ◆節・項は、「沼津市教育基本構想（改訂版）」に対応しています。
- ◆主な事業等については、予算の有無にかかわらず主要な事業を記載していますが、それ以外にも、学校・園等の教育活動において、理念の実現を図っています。
- ◆主な事業等の【参考】は、教育委員会所管以外の事業等を示しています。
- ◆主な事業等の【再掲】は、事業内容が複数項に該当するため、複数回掲載された事業等を示しています。

第1章 【家庭教育】

- ◆基本的なしつけを行い、生活習慣を確立することは「生きる力」の基盤です。
- ◆大人や異年齢の子ども、自然とのかかわりを体験することが「生きる力」を育てます。
- ◆より良い子育てをしていくために、社会全体で子育てを支援する仕組みを作り、子育ての知恵を学び、悩みを相談できる仲間づくりを進めることができます。
- ◆家庭での生活や遊びの中で、本や電子メディアと適切にかかわることが大切です。
- ◆子育てのしやすい沼津のまちを目指し、地域社会全体で環境を整備することが必要です。

節	項	施 策 の 方 向	主な事業等
1 家庭教育を充実させる	(1) 家庭の役割	子育てに関する不安や悩みを軽減するとともに、家庭教育の充実を図ります。 家庭において、保護者が子どもと向き合い、受容していくための支援を行います。	1 社会教育振興事業 2 子育てSOSサポート事業【参考】
	(2) 「認める」「ほめる」ことが自尊感情をはぐくむ	家庭での日常的なかかわりなどを学ぶことで、子どもの自尊感情をはぐくみます。 子どもが自身を必要とされている実感をもつために、保護者が子どもに愛情を注ぐ養育ができるよう支援します。	3 社会教育振興事業【再掲】 4 家庭児童相談事業【参考】
	(3) 基本的な生活態度や習慣の確立	子どもが良い習慣や態度を身に付けられるように、保護者が学ぶ機会を提供します。 妊娠期からの各ライフステージの対象者に食育講座を実施します。また「食育の日」「共食の日」の普及啓発を行います。	5 社会教育振興事業【再掲】 6 食育推進事業【参考】
	(4) 本に親しむ	絵本の読み聞かせや配布などの啓発活動を行います。 各地区センターの図書室を含め図書館資料を充実し、子どもや保護者が利用しやすい読書環境を整備します。	7 親子絵本ふれあい事業【参考】 8 地域における読書活動の推進
	(5) 電子メディアとのかかわり	電子メディアとのかかわり方について、メディア・リテラシー教育の推進が図られるよう啓発を進めています。	9 情報機器整備事業
2 支援する教育を	(1) 子育てネットワークの充実	幼児期からの心の教育を推進するため、園の開放を含め、保護者を支援する機会の充実を図り、子どもたちと保護者を支えていきます。	10 母子健康増進事業【参考】 11 地域子育て支援事業【参考】 12 子育て支援地域ネットワーク強化事業【参考】
	(2) 保護者による活動の充実	家庭と学校の連携、協力を図るため、沼津市P.T.A連絡協議会の活動を支援します。	13 沼津市P.T.A連絡協議会運営費補助事業

第2章 【幼児教育】

- ◆幼児の主体的な体験活動が、計画的な教育環境の中で行なわれることが重要です。
- ◆子どもの生活の発達や連続性を考え、幼稚園・保育所(園)・認定こども園・学校においては、連携と相互理解を図ることが大切です。

節	項	施策の方向	主な事業等
1 幼児教育を充実させる	(1) 遊び、学びの充実	幼児の自発性、好奇心などを重視した遊びや体験を通し、幼児一人一人の発達に応じた「学び」の場となるような教育・保育の充実を図ります。 幼児期にふさわしい生活が展開できるような、幼児教育の環境整備を図るとともに、教職員の資質向上への取組を支援します。	14 イングリッシュデビュー事業 15 民間保育所等施設整備事業【参考】 16 私立幼稚園教育支援事業 17 幼稚園就園奨励事業【参考】 18 幼稚園運営管理事業【参考】
	(2) 自然や幅広い世代、地域とのふれあい	いろいろな体験を通して豊かな感性や創造性をはぐくむよう、幼稚園・保育所(園)・認定こども園の教育活動の充実を図るとともに、地域との交流を深めます。	19 地域子育て支援事業(異年齢交流)【参考】 20 幼稚園運営管理事業【参考】【再掲】
	(3) 読書習慣の確立		
	(4) 相手の考え方を受け止め、自分の思いを表現する態度の育成		
	(5) 命を守る教育の推進	園や地域の実情に合わせて、幼児の安全を守るために対策や安全教育に取り組みます。 非常災害時の避難について、日頃から地元の地域住民と連携し、協力を得られるようにします。 各園(所)で交通安全教室を行うとともに、交通安全父母の会の事業を通じ、家庭における交通安全教育を推進します。	21 学校安全計画及び学校安全教育計画による取組 22 地域子育て支援事業(安全教育)【参考】 23 交通安全推進事業【参考】 24 沼津市交通安全父母の会連合会補助金【参考】
2 幼児教育をつなぐ	(1) 幼稚園・保育所(園)・認定こども園の連携	幼児教育の充実と小学校へのスムーズな接続に対応できるよう、幼保小の連携を推進します。	25 沼津市幼児教育研究協議会補助金 26 夢ある人づくり事業(幼保小連携協議会)
	(2) 幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校の連携		
	(3) 心身の発達につまずきのある子の支援	心身の発達に課題を持つ幼児やその保護者に、より効果的な支援や教育相談等による適正な就学支援を行います。	27 多様な保育サービス事業【参考】 28 児童発達支援センター運営費【参考】 29 就学支援事業

第3章 【学校教育】

- ◆子どもたちが等しく、よりよく生きていくための基礎・基本を身に付け、自ら課題を見付け、自ら学ぶこと、心身ともに健やかに育つこと、多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための自主的・能動的な力を養成することを目指します。そのために、高い資質能力を備えた教師が指導に当たり、子どもたちが主体となる教育活動を実践します。
- ◆災害・事故などから子どもの命を守る安全教育の充実や、相手を尊重する態度をはぐくむ心の教育の推進を目指します。
- ◆将来に対する夢に挑戦する機会をたくさん用意して、子どもたちが自分の存在を感じ取り、その可能性を広げることができるような教育を目指します。

節	項	施 策 の 方 向	主な事業等
1 学校の自主・自立を支援する	(1) がんばる学校を応援する	学校評議員制度の積極的な活用を進めるとともに、学校評価のより一層の充実により保護者や地域住民等の意向を把握・反映し、学校・家庭・地域が一体となった各学校の教育活動の充実に努めます。 地域や児童生徒の実態に応じ、各学校の創意と裁量で企画実行する「がんばる学校応援事業」等を生かして、特色ある学校づくりができるよう支援します。	30 学校評議員推進事業 31 がんばる学校応援事業
	(2) 教師の資質能力の向上	校内における研修、教科等指導リーダー・研究員による一斉授業研修会等の充実により、教職員の資質と能力の向上を図ります。 訪問指導研修、集合研修、自主参加型研修等の体系的な研修体制を確立し、教職員の資質と能力の向上を図ります。	32 教科指導研究事業 33 がんばる学校応援事業(指導力向上) 教職員研修センター運営事業 34-1 (訪問指導研修) 34-2 (集合研修) 34-3 (自主参加型研修)
	(3) 教師が子どもと向き合える環境の整備	ICT環境の整備等により「一人一人の子どもと向き合う」ことに専念できるような環境整備を行います。 小中学校に各種の支援員を配置することにより、児童生徒の支援を充実させるとともに、教師が子どもと向き合える環境を実現します。	35 情報機器整備事業(校務支援) 36 いきいき学校生活応援スタッフ配置事業 37 心の教室相談員配置事業
2 独自の取組を推進する	(1) 「沼津ならでは」の取組	沼津市教育基本構想、沼津市教育大綱の理念に基づき、その目的を達成するために、沼津ならではの教育の充実を図ります。 子どもたちの国際感覚を豊かにするため、英語に対する興味関心を高め、より確かな英語力を育成するための機会を提供します。 沼津市立沼津高等学校と同校中等部では、中高一貫教育の利点を生かし、6年間を通した教育の充実を図ります。文武の能力向上を軸に、地域、情報、国際理解及び福祉の学習の充実を図ります。 教職員の資質と能力の向上を図るために、様々な研修を行います。	38 夢ある人づくり事業 39 言語教育による表現力・読解力育成事業(言語科) 40 イングリッシュデビュー事業【再掲】 41 みんなで受けよう!英検事業 42 イングリッシュアドベンチャー事業 43 中高一貫教育推進事業 44 国際理解教育推進事業 45 国際理解教育体験事業 46 教職員研修センター運営事業
	(2) 小中連携及び小中一貫教育の推進	より良い教育環境の整備、教育の質のさらなる充実を目指し、学校規模の適正化や学校の適正配置を含め、小中連携及び小中一貫教育を推進します。	47 学校規模・学校配置適正化推進事業 48 学校施設整備事業 49 児童生徒指導訪問事業 50 がんばる学校応援事業(小中連携)

節	項	施策の方向	主な事業等
2 を 独 自 推 進 の 取 組	(3) 教育資源の活用	「『沼津大志学習』プラン」など、沼津の自然、文化、産業、地域コミュニティ等の豊富な教育資源を生かした教育を推進し、子どもたちが「生き方」や「沼津のよさ」を学ぶ機会を保障します。	51 がんばる学校応援事業 (地域人材・資源の活用)
	(1) 「学力保証」と学習意欲の向上	「学力の三つの要素」を大切にした授業、小学校の放課後学習支援など、子どもたちの発達の段階に応じた教育を行い、社会生活で必要となる学力をはぐくみます。 子どもたちの学力をはぐくむための調査研究、各学校における取組の提案等を行います。	52 学力保証プログラム事業 53 教職員研修センター運営事業（調査研究）
	(2) 言語教育の推進	「変化の激しい社会やグローバル化された社会に対応することができる資質・能力を育成」するため、「読解の時間」と「英語の時間」からなる「言語科」を中心に、言語教育のさらなる充実に努めます。 「読解の時間」では、PISA型読解力、21世紀型思考スキル及び、それに基づいて自分なりの考えを表現する力を高めます。 「英語の時間」では、ALTを配置し、小中一貫したカリキュラムのもと実践を行います。また、副読本を活用し、言語科の目標が達成できるようにします。	54 言語教育による表現力・読解力育成事業(言語科) 【再掲】
	(3) 自ら本に手を伸ばす子を育てる	学校司書配置などを含めた環境整備を充実させ、子どもたちの主体的な読書活動を推進します。	55 言語教育による表現力・読解力育成事業（読書活動）
	(4) 創造力、探究心を育てる	家庭や地域で養った好奇心を生かし、理科の授業の中で観察・実験・ものづくりなどの体験を積み重ね、創造力や探究心を高められるよう教師の授業力向上を図るとともに、教材や設備の充実を進めます。 探究心を持ち、学びを深めていく姿をはぐくむために、教室環境の充実も含めた、学校施設などの整備を行います。	56 理科教育振興事業 57 理科教育推進事業 58 小中学校營繕・改修事業 (教室環境の充実)
	(5) 五感を通じて学ぶ体験活動	総合的な学習の時間やキャリア教育などを通して、ものづくりなど体験的な学習の充実を図ります。 野外体験活動や自然観察等を通じて、自然を守ることの大切さを学ぶとともに、豊かな心を育てるための事業を推進します。	59 がんばる学校応援事業 (主体的体験活動)
	(1) 豊かな心の育成	道徳教育、特別活動、部活動を通して、規範意識をはじめ、社会の中で人として守るべきことなどを身に付けていきます。また、文化・芸術に触れる機会を計画し、感性や情操を豊かにしています。	60 がんばる学校応援事業 (交流活動等)
	(2) 健やかな体の育成	中学校における部活動振興を通じて生徒の健全育成を図るため、県、東海、全国大会出場校に対して出場経費の一部を補助します。 各種健康診断の結果を基に、児童生徒の心身の調和的発達を目指します。また、学校保健の進展を図り、児童生徒の健康の保持増進に努めます。	61 部活動推進事業 62 学校保健会事業費交付金
	(3) 健康な心と体をはぐくむ食育の大切さ	心身の健全な発達を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を育てるために、健康教育や食に関する指導の充実を図るとともに、アレルギーの児童生徒に対応していくための研修を実施します。 また、学校給食においては、「第2次沼津市食育推進計画」に則り、新鮮、安全な食材への理解を深め、地場産物の積極的な活用に努めます。	63 食育推進事業【再掲】 64 学校給食衛生管理事業 65 地産地消研究事業

節	項	施策の方向	主な事業等
5 一人一人の子どもを大切にする	(1) がんばる子の支援	児童生徒研究作品展・小中学校美術展の開催や、中学生の部活動に対する助成を行うなど、子どもたちの学習意欲の向上につながるよう指導を工夫していきます。	66 研究・美術活動推進事業 67 部活動推進事業【再掲】
	(2) 特別支援教育の充実	特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、従来の育成学級に加え、通級指導教室を運営するほか、個別の支援体制を整えるため、医師、臨床心理士等の専門家による巡回相談を実施するとともに、通級指導教室を中心とした指導体制の確立を図ります。 通常学級に在籍する個別支援をする児童の支援のため、小学校にいきいき学校生活応援スタッフを配置します。 認定特別支援学校就学者の通常学級での自立支援及び保護者への経済的支援をするため、介護費用の一部を補助します。	68 特別支援教育推進事業 69 いきいき学校生活応援スタッフ配置事業【再掲】 70 認定特別支援学校就学者介助費用補助事業
	(3) 学校教育相談の充実	児童生徒への個に応じたきめ細かい対応をするため、小学校にいきいき学校生活応援スタッフを、中学校に心の教室相談員を配置します。 学校において行われるいじめ・不登校・就学指導・進路指導などの対策委員会と連携し、関係者が十分な情報交換をしながら、効果的な指導が行える体制を整えていきます。 青少年の不適応行動（不登校・非行等）の改善のため、相談活動・補導活動の充実を図ります。 不登校等に悩む児童生徒やその保護者に面接相談・電話相談を重ねて支援するとともに、問題解決を目指して関係機関と連携、協力をします。	71 いきいき学校生活応援スタッフ配置事業【再掲】 72 心の教室相談員配置事業【再掲】 73 いじめ対策等生徒指導推進事業 74 青少年教育センター運営事業 75 教育相談推進事業
	(4) いじめのない学校をめざして	学校におけるいじめの未然防止や早期発見、いじめが疑われる事態が発生した際の早期対応、組織的な取組等が図られるよう必要な指導や支援を行います。	76 いじめ対策等生徒指導推進事業【再掲】
	(5) 不登校の子どもへの支援	面接相談や電話相談等の教育相談の充実とともに相談指導学級を開設し、不登校児童生徒の集団活動への適応力を高めて、社会的自立・学校復帰を支援します。 児童生徒への個に応じたきめ細かい対応をするため、小学校にいきいき学校生活応援スタッフを、中学校に心の教室相談員を配置します。	77 教育相談推進事業（教育相談・相談指導学級） 78 いきいき学校生活応援スタッフ配置事業【再掲】 79 心の教室相談員配置事業【再掲】
6 子どもの命を守る	(1) 防災教育の推進	災害発生時において、的確な判断に基づき自他の安全を確保できるよう、研修会等を通じ、正しい防災、地震・津波の知識や救護等の技術の習得を図ります。 施設・設備等のハード面における安全対策と快適な教育環境の整備を充実させます。 学校施設の立地条件や地域の実情などを踏まえた防災計画の策定や防災教育を進めています。	80 地震防災啓発事業【参考】 81 救急救命研修事業 82 小中学校營繕・改修事業（安全対策）
	(2) 交通事故ゼロを目指して	児童生徒の事故を防止するため、家庭・地域・関係機関と連携した交通安全教室、通学路での交通安全指導等を通じて、安全に通行する意識及び能力をはぐくみます。 遠距離通学の児童生徒に対する交通費の助成を行います。	83 通学路安全推進事業 84 交通安全推進事業【参考】【再掲】 85 通学援助事業

節	項	施策の方向	主な事業等
6 子どもの命を守る	(3) 防犯のための取組	子どもたちにとって安心安全な環境が確保されるよう、家庭・地域・関係機関と連携し、危機管理意識の共有を図り、地域ぐるみの安全体制を整備するとともに、防犯教室の開催により、子どもの防犯意識を高めます。	86 学校安全計画及び学校安全教育計画による取組【再掲】 87 防犯まちづくり事業【参考】
	(4) ネットワーク上に潜む危険	沼津市P T A連絡協議会や沼津市青少年問題協議会で、ネットワーク上に潜む危険について協議し、意見具申、提言をまとめます。 子どもたちが被害者となることを防ぐため、子ども同士のトラブルを防ぐために、メディアリテラシー教育を推進します。	88 沼津市P T A連絡協議会運営費補助事業【再掲】 89 青少年対策事業 90 情報機器整備事業（情報教育）
	(5) 健康教育の推進	飲酒、喫煙、薬物乱用による害やそれらが及ぼす影響等について、警察や学校薬剤師による薬学講座を実施します。	91 薬学講座
7 社会の変化に対応する	(1) 現代社会の課題に応じる教育		
	① 情報教育	情報化社会に対応するために整備を進めているコンピュータ等の情報教育機器及び教育委員会が運用する教育ネットワークに関する活用研究を推進し、児童生徒の情報モラルを含む情報活用能力の育成を図ります。	92 情報機器整備事業（情報活用能力育成研究）
	② 環境教育	環境の保全やより良い環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を子どもたちがはぐくむよう、学校・園の教育活動の中で充実を図ります。 環境教育を支える教育施設・設備を良好に維持します。	93 がんばる学校応援事業（実践的環境教育） 94 小中学校營繕・改修事業（環境教育施設の維持）
	③ 沼津大志学習（沼津版キャリア教育）	子どもたちの進路選択や将来設計の能力を育成し、子どもたちが将来の生き方をしっかり考えることができるように、学校・園の教育活動の中で充実を図ります。	95 がんばる学校応援事業（職業体験等）
	④ 福祉教育	子どもの発達の段階に応じて、各教科等で社会福祉についての理解を深め、思いやりのある心、社会奉仕の精神などをはぐくむよう学校の教育活動の中で充実を図ります。	96 がんばる学校応援事業（福祉体験等）
	(2) 学校施設の課題や地域の実情に対応する	学校施設の課題や地域の実情に対応し、より良い教育環境の整備を計画的に進めます。 安全で快適な教育環境の保全のため、營繕・改修事業を計画的に実施し、市立高校の施設整備を進めます。	97 小中学校營繕・改修事業（施設整備） 98 学校規模・学校配置適正化推進事業【再掲】 99 市立高校施設整備事業

第4章 【社会教育】

- ◆一人一人が個性や能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送るため、生涯にわたる自発的な学習が重要です。
- ◆自然、文化、心身の健康の保持・増進に関することなどの多様な市民ニーズに対応する学習の機会を設けることが大切です。

節	項	施策の方向	主な事業等
1 自主的な学習を支援する	(1) 市民が学びやすいまちへ	<p>生涯学習に関する情報を収集、コーディネートし、必要な情報を必要な人に提供します。</p> <p>講師の派遣や市民の要望に応えた講演会や高齢者学級などを開設するとともに、「学びの場」を提供し、生涯にわたる学習機会の充実を図ります。</p> <p>図書館資料の充実やＩＣＴ環境の整備などにより、市民の多様な学びを支援する環境を整えます。</p>	100 生涯学習推進事業 101 生涯学習推進事業（各講師派遣） 102 市民大学開設事業 103 社会教育振興事業（高齢者学級） 104 図書館の利用促進とサービス向上
	(2) 多様な市民ニーズへの対応	<p>各種の団体へ講師や指導者を派遣し、市民の学習活動を支援します。</p> <p>生涯学習情報の発信により、生涯学習の啓発と普及を図ります。</p> <p>市民大学等の市民のニーズに応えた講座を開催します。</p> <p>高齢者が生きがいを感じ、明るく健康的な社会生活を送ることをねらいとして、高齢者学級（万年青大学と寿大学）を開催します。</p>	105 生涯学習推進事業（各講師派遣・さんさんだより） 106 イングリッシュデビュー事業【再掲】 107 市民大学開設事業【再掲】 108 社会教育振興事業（高齢者学級）【再掲】
	(3) 学習したことの活用場面の拡大・指導者の充実	<p>さんさん学習フェスティバル等を開催し生涯学習の啓発と普及を図ります。</p> <p>地域における生涯学習を充実させるため指導者の人材育成を図ります。</p>	109 生涯学習推進事業（さんさん学習フェスティバル） 110 生涯学習推進事業（生涯学習地域推進員）
	(4) 郷土と偉人を愛する	<p>郷土の文化財、史跡や偉人たちの行った活動とその成果を学ぶことで、郷土への誇りと愛情を育みます。</p>	111 郷土の歴史と偉人学習事業
	(5) 図書館の充実	<p>図書館資料の整備に努めるとともに、県内外の図書館と連携し、図書館サービスの向上を図ります。</p> <p>図書館サービスの地域格差是正のため、地区センター図書室とのネットワークの強化に努めます。</p> <p>市民等のニーズを把握しながら、図書館講座や企画展、講演会などの自主事業の充実を図ります。</p> <p>読み聞かせ等の図書館ボランティアの育成に努めるとともに、関係機関・団体等と連携・協力し、子どもの読書活動を推進します。</p> <p>団体貸出や来館が困難な方に対する宅配制度の充実を図り、図書館サービスの向上に努めます。</p>	112 図書館資料整備事業（資料の充実） 113 図書館情報ネットワーク事業 114 図書館自主事業
2 青少年の社会性をはぐくむ	(1) 青少年のための環境整備	<p>青少年健全育成の充実や地域と家庭の教育力向上に向けて、その在り方を研究します。</p> <p>地域・学校・家庭と連携した青少年健全育成啓発事業等を充実します。</p> <p>補導活動を充実させ、非行防止意識の普及啓発を図るとともに、有害図書類等の販売店の巡回などの環境浄化活動を実施し、青少年を取り巻く環境の改善を図ります。</p> <p>面接相談や電話相談等の教育相談の充実を図るとともに、相談指導学級を開設し、不登校児童生徒の集団活動への適応力を高めて社会的自立・学校復帰を支援します。</p>	115 青少年対策事業【再掲】 116 青少年健全育成事業 117 成人式事業 118 青少年教育センター運営事業（非行防止・健全育成） 119 教育相談推進事業（面接相談・電話相談）

節	項	施策の方向	主な事業等
2 青少年の社会性をはぐくむ	(2) 青少年による体験活動等の推進	<p>地域住民による子どもの居場所づくりの活動に対して積極的な支援を行うとともに、放課後に安全・安心で適切に過ごせる場を、学校の余裕教室等を活用して設定します。</p> <p>青少年が地域社会を支える存在となるための支援を行います。</p> <p>心身共に健全な青少年を育成するため長期宿泊による体験活動を推進します。</p> <p>青少年が日ごろ感じていることなどを発表する場を提供し、青少年に対する理解を深めるとともに、青少年の社会参加のきっかけを作ります。</p> <p>青少年育成団体の活動を積極的に支援します。</p> <p>ゆめとびら舟山の環境整備を行い、利用促進を図ります。</p> <p>(教育施設としての少年自然の家の運営は平成28年度末までとし、今後は青少年等の体験施設として運営してきた経緯を踏まえた上で民間事業者からの提案を広く募集し、幅広い年齢層の方に利用される施設を目指します。)</p>	120 子どもの居場所づくり推進事業【参考】 121 放課後児童クラブ運営事業【参考】 122 青少年教育推進事業 123 静岡県東部青少年体験活動事業 124 青少年健全育成事業（社会参加のきっかけづくり） 125 各種団体補助金 126 スポーツ団体等支援事業（少年団活動等の支援） 127 自然体験施設整備事業（ゆめとびら舟山）
3 文化を継承し、発信する	(1) 市民の文化環境の充実	<p>市民の豊かな情操と創造力をはぐくむため、芸術祭等を開催し、自ら文化芸術活動に参画する機会を創出します。</p> <p>音楽や絵画など文化芸術をテーマに、講演会や演奏会を開催し、気軽に芸術の素晴らしさに触れる機会を市民に提供します。</p>	128 芸術文化振興事業 129 まちなかコンサート開催事業 130 文学のまちづくり推進事業 131 魅力ある文化芸術発信事業
	(2) 人々にうるおいを与える文化施設	<p>市民の文化芸術活動の拠点となっている市民文化センターで質の高い芸術鑑賞の機会を提供する自主事業を開催するとともに民間が行う文化芸術活動との共催や後援を積極的に行います。</p> <p>庄司美術館・若山牧水記念館・芹沢光治良記念館・歴史民俗資料館・明治史料館・戸田造船郷土資料博物館の運営により、市民が美術、文学、歴史に親しむ機会を作るとともに市民文化の発展を図ります。</p> <p>歴史民俗資料館・明治史料館・戸田造船郷土資料博物館で資料の収集や郷土に関連する研究を進め、その成果を公開します。</p>	132 市民文化センター管理運営事業 133 庄司美術館管理運営事業 134 若山牧水記念館管理運営事業 135 芹沢光治良記念館管理運営事業 136 歴史民俗資料館管理運営費（特別展・企画展開催事業） 137 明治史料館管理運営費（企画展開催事業） 138 戸田造船郷土資料博物館管理運営事業 139 博物館所蔵古文書等調査整理事業
	(3) 文化財の保存・活用	<p>市内に所在する国指定史跡等の文化財・史跡等の保護・保存を図り、その整備・活用を推進するとともに、体験学習等の場として市民に提供します。</p> <p>長浜城跡を代表とする整備が完了した規模の大きい文化財を保全する一方、観光・地域振興や教育の場等として活用し、文化財の保護と本市の魅力向上を図ります。</p> <p>調査研究や資料収集の拠点となる新たな文化財センターを整備し、文化財活用機能の充実を図ります。</p>	140 史跡等保全整備事業 141 史跡等活用事業 142 文化財施設整備事業
	(4) 地域史の活用	既存の歴史的資料を後世に伝える一方、新たな資料の調査や収集を行い、それらを活用することで郷土に対する理解を深めます。 <p>郷土資料などの地域資料を収集、整理、保存し、市民に情報提供します。</p>	143 地域史保存活用事業 144 図書館資料整備事業（地域資料の情報提供）

節	項	施 策 の 方 向	主な事業等
4 市民みんなのスポーツを展開する	(1) 生涯スポーツの推進	<p>幼児から高齢者までの健康づくり・体力づくりを推進するため、各種教室の充実を図ります。</p> <p>地域等への総合型地域スポーツクラブの設立を目指し、体育団体等とともに調査・研修等をし、推進を図ります。</p> <p>スポーツリーダー研修会を開催し、地域などで活動するリーダーの育成と資質向上を図ります。</p> <p>関係諸団体と連携し、ソフトボールやバレーボール、ファミリーマラソン等の市民スポーツの普及・推進を図ります。</p>	145 体力づくり教室運営事業 146 社会体育経常経費 147 スポーツリーダー育成事業 148 スポーツ振興事業
	(2) スポーツ環境の整備	<p>スポーツ活動が継続してできるようなスポーツ環境を整備し、生涯スポーツ社会の実現を目指します。</p> <p>屋外運動場夜間照明施設をはじめとするスポーツ施設の整備充実を図ります。</p> <p>「沼津市スポーツ施設整備計画」に基づき、安全で誰もが気軽に楽しく利用できる施設の実現を図ります。</p>	149 スポーツ広場整備事業 150 体育施設活用事業 151 屋外運動場夜間照明施設整備・利用促進事業 152 新市民体育館建設事業
	(3) スポーツ活動を支える仕組みの充実	<p>地域・職場等のスポーツ活動の活発化を図るため、公認スポーツ指導者の紹介・派遣するスポーツリーダーバンクの利用促進を図ります。</p> <p>競技スポーツ団体等の活動を積極的に支援し、競技力の向上を図ります。</p>	153 スポーツリーダーバンク事業 154 スポーツ団体等支援事業 (競技力向上の支援)